

# 慶弔見舞金規程

## 1. 目 的

この規程は、公益社団法人日本プロスキー教師協会（以下「協会」という）の正会員ならびに職員の慶弔見舞金の贈呈に関する事項を定める。

## 2. 種 類

慶弔見舞金の種類を次のとおりとする。

- (1) 結 婚 祝 金
- (2) 出 産 祝 金
- (3) 弔 慰 金
- (4) 傷病見舞金
- (5) 災害見舞金

## 3. 金 額

慶弔見舞金は前 2. 項の種類により、別表に基づいた金品を贈呈する。その他必要と認められた者については理事会の議決を経て、適当な金品を贈呈する。

## 4. そ の 他

この規程に定めのない事項が生じた場合は、理事会の議決により定める。

附則 この規程は、平成8年10月1日から施行する。

附則 この規程は、一部改訂し平成11年9月22日から施行する。

附則 この規程は、公益社団法人日本職業スキー教師協会の設立登記のあった日から施行する。

附則 この規程は、一部改訂し平成28年3月24日から施行する。

附則 この規程は、一部改訂し令和4年6月15日から施行する。